

いわゆる従軍慰安婦問題の決議案提出 可決

表紙のご挨拶でも書かせて頂いた、9月議会に提出した決議文です。

決議案第 15 号

いわゆる従軍慰安婦問題に関して、本市議会が平成 20 年 3 月 26 日付けで政府に提出した意見書が決定的な根拠を失ったことを確認するとともに、国はさらなる真相の究明を進め、諸外国、関係諸機関に、慰安婦問題についての正しい理解を促す努力をするよう求める決議（案）

いわゆる従軍慰安婦が「軍に強制連行された性奴隷」という誤った報道の発端となり、それを基に韓国をはじめとする各国が慰安婦問題を主張し始めるきっかけとなった、いわゆる「吉田証言」を、平成 26 年 8 月 5 日、報道した当事者である朝日新聞が虚偽であったと判断し、それをめぐる記事を取り消し、次いで 9 月 11 日、正式に謝罪した。

現在まで、日本軍が慰安婦を組織的に強制連行したという有力な物的証拠は見つかっておらず、日本側唯一の証言である吉田証言についても、冒頭のように虚偽であることが判明しており、平成 7 年、吉田氏本人も軍令による強制連行が創作であったことを認めている。

いわゆる従軍慰安婦問題の発端となった「吉田証言」の報道を朝日新聞が虚偽であったと認め、正式に取り消し、謝罪したことで、本市議会が平成 20 年 3 月 26 日付けで政府に提出した意見書も決定的な根拠を失ったと言うべきである。朝日新聞の誤報道が本市議会意見書の信頼性を著しく損ねたことは遺憾である。

ここに、本市議会が平成 20 年 3 月 26 日付けで政府に提出した意見書が決定的な根拠を失ったことを確認するとともに、国はさらなる真相の究明を進め、諸外国、関係諸機関に、慰安婦問題についての正しい理解を促す努力をするよう求めるものである。

以上、決議する。

下記は、私が、総務常任委員会最後に行った討論の内容です。

決議案 15 号に賛成、16 号に反対の立場で討論する。

いわゆる従軍慰安婦問題に関して、平成 20 年の 3 月議会で「日本軍『慰安婦』問題に関して政府の誠実な対応を求める意見書」が全会一致で可決された。

その後、各地方議会でも続々と同様の意見書が採択され、その数は 43 自治体に及び。

慰安婦問題が取り上げられるたびに、宝塚市議会が全国の地方議会で初めて意見書を可決した市議会であると引用されているばかりでなく、韓国国会決議にもアメリカでの慰安婦像設置理由に対する表明にも、宝塚市議会の名が引用され、平成 20 年に宝塚市議会で可決した意見書が、国内の各自治体の議会に及ぼした影響だけではなく、世界各国に対しても非常に大きな影響を与えている。

そのような中、いわゆる従軍慰安婦問題の発端となり、国連人権委員会のクマラスワミ報告にも引用され、かつ慰安婦像の碑文にも引用されている朝日新聞の吉田証言の報道を、朝日新聞が虚偽であったと認め、正式に取り消した今、本市が可決した意見書も決定的な根拠の一つを失ったと言うべきである。

もって賛成討論とし、重要な部分が記載されていない決議案 16 号に反対する。

